

しべちゃ 議会 だより



— 平成29年12月25日 町道ルルラン通り 開通 —

第109号

平成30年2月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

12月第4回定例会 (12月5日~6日)

平成29年度補正予算可決

一般会計	24,353万1千円の追加
国民健康保険事業	24万4千円の追加
介護保険事業	328万7千円の追加

一般質問 **町政を問う** 6名13件の質問

意見書7件 (3件可決・4件否決)

平成28年度決算認定 4名が総括質疑

標茶町第三セクター運営等資金貸付条例の制定

平成30年 元旦 多和平 初日の出

謹賀新年

館 菊 本 平 鈴 渡 川 松 黒 深 熊 後 櫻
 田 地 多 川 木 邊 村 下 沼 見 谷 藤 井
 賢 誠 耕 昌 裕 定 多 哲 俊 善 一
 治 道 平 昭 美 之 美 男 也 幸 迪 行 勲 隆

一般会計で
2億4,353万1千円の追加

平成29年度一般会計をはじめ各会計の補正予算を
 審議し、可決されました。

主な補正予算

- 第三セクター貸付金 2,460万円
 ・ 指定管理料
- 除雪対策費 1億3,817万2千円
- 公衆無線 LAN 1,136万9千円
 環境整備費
- 牧野管理費 8,182万8千円

国民健康保険事業・介護保険事業の補正は表紙に
 掲載しました。

平成二十九年度

第四回定例会

補正予算可決

報告

報告第7号

専決処分した事件の承認について
平成29年10月22日の衆議院議員総選挙費について、報告されこれを承認しました。

条例の制定

議案第74号

標茶町博物館条例の制定について
郷土館移転工事の完成に伴い、「旧ピルカトウロ」が「標茶町博物館」として開館することとなり、運用に係る条例が提案され、厚生文教委員に付託しました。



旧ピルカトウロ

議案第78号

標茶町第3セクター運営等資金貸付条例の制定について

前の条例が平成29年3月31日で失効したことから、新たに、貸付限度額を3,000万円、貸付申請条件や償還について施行規則とともに条例が提案され、これを可決しました。

条例の一部改定

議案第69号

標茶町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

条文中の学科に「獣医学及び薬学課程」を追加し、償還の減免・猶予の条文を追加したものです。

議案第70号

標茶町火葬場条例の一部を改正する条例の制定について

火葬場の使用料を、町内・町外に区分し、町内に係る使用者の内容を追加しました。



しべちや斎場

議案第71号

標茶町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条項の整理及び追加をしたものです。

議案第72号

標茶町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

粗大ごみの処理料金を「町が指定する料金」の項目を追加しました。

議案第73号

標茶町収入証紙条例の一部を改正する条例の制定について

収入証紙の種類に、500円を追加し6種類としたものです。

条例以外

議案第68号

損害賠償の額の決定及び和解について

平成29年10月3日の町有バスによる運送業車両に対する事故の、損害賠償と和解が提案され、これを可決しました。

議案第79号

公の施設に係る指定管理者の指定について

くしろ湿原パーク「憩の家かや沼」の指定管理者の指定期間が平成30年3月31日で満了するのに伴い、平成30年4月1日から平成36年3月31日まで継続して、株式会社標茶町観光開発公社に指定する提案がされ、これを可決しました。

一般質問

町政を問う

深見 迪 議員

要支援1、2のサービスを低下させてはならない

問 11月27日に本算定の最終的な公表をおこなうと聞いていたが、その結果、本町の負担する納付金は予想と比べてどのような差が生じているか。また、それに伴う国保税の試算変化が生じているか。

費に重くのしかかることは必至であると考えますが町はその実態をどのようにうらえているか。

広域化に伴い、各市町村、団体では法定外の必要な繰り入れについて検討する余地があるとしているところもある。本町でも従来通り法定外繰り入れを行いこれ以上の国保税値上げをするべきではないと考えるがどうか。

答 平成30年度の納付金の概算額は、4億2643万4千円、保険税での収納必要額は、3億6千756万4千円だった。これは今までの繰り入れの解消額と変わりはない。

国民健康保険への法定外繰り入れは、国の指導があること、町財政に重い負担をかけること、他の法定外繰り入れのない地域の住民との間で不公平であることから適当ではないと考えており、段階的に繰り入れの解消をしていく。

問 昨年からは本町では「要支援1、2」が市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行したが、介護報酬の削減が行われている。

総合事業に移行したことは制度的には後退と考えるが、利用者へのサービスがそのことにより後退しないよう町としても予算措置をし、サービス水準を低下させないようにつすべきと考えるがどうか。新総合事業で上限額を超えた場合であっても町がその分を負担すべきと考えるがどうか。

答 要支援1、2は平成28年10月に「総合事業」に移行したが、サービスは今までどおり行い、サービス水準の低下にはなっていない。新総合事業で上限額は国が示した算出方法で計算された額で、各保険者によって変わるものだが、国で定める上限額を超えた場合、その状況、理由、今後の見通しを国と協議し、新たな上限額を設定することが可能となっており、町単独の負担は生じない。



深見 迪 議員

必要な利用者には必要な回の生活援助を行うべき

問 厚労省は、「生活援助中心型サービス」について援助の回数を示し、これを超える利用を制限しようとしている。

厚労省は、「生活援助中心型サービス」について援助の回数を示し、これを超える利用を制限しようとしている。

法定外繰り入れで国保税の値上げはおさえるべき

深見 迪 議員

町長 段階的に繰り入れの解消をしていく

7年間で7,000万円の被保険者の負担増を行うことは、払えない被保険者を増やすことになり、その負担は医療費や生活費、教育に重くのしかかることは必至であると考えますが町はその実態をどのようにうらえているか。

広域化に伴い、各市町村、団体では法定外の必要な繰り入れについて検討する余地があるとしているところもある。本町でも従来通り法定外繰り入れを行いこれ以上の国保税値上げをするべきではないと考えるがどうか。

答 平成30年度の納付金の概算額は、4億2643万4千円、保険税での収納必要額は、3億6千756万4千円だった。これは今までの繰り入れの解消額と変わりはない。

国民健康保険への法定外繰り入れは、国の指導があること、町財政に重い負担をかけること、他の法定外繰り入れのない地域の住民との間で不公平であることから適当ではないと考えており、段階的に繰り入れの解消をしていく。

介護支援員がケアプランを作成するとき、アセスメントに裏付けられた支援員の作成したケアプランを尊重し、必要な利用者には必要な回数の援助を適正に行うようにすべきと考えるがどうか。

「一人の不幸も見逃さない」町の福祉理念に沿った介護保険制度の実施を強く望むがどうか。

答 地域ケア会議は、他職種の視点を有しており、場合によっては利用者の状況やケアプランの内容の検討を行う中で、不足していると考えられるサービスの追加を、適切な判断に基づき提案することもあり、機械的回数を削減するといったことは無い。

支援員の作成したケアプランは尊重する。必要な利用者には必要な回数の援助はする。本町では「一人の不幸も見逃さない」という理念を持つて必要なサービスを行う。

熊谷 善行
議員

標茶霊園に合葬納骨堂を建立しては

町長 管理組合と相談し検討していく

問

標茶町には、14ヶ所の墓地管理組合及び墓地公園運営委員会があります。これらの管理組合に確認をしたところ、聞き取り調査ですが2ヶ所の無縁焼骨堂と7、8ヶ所の無縁合葬墓（個人的に設置したもの含む）が設置されており、トータルで約200弱の無縁焼骨があり、寺院に預けられているものもあると聞きました。

また、ある無縁焼骨堂は数が多くなってきたり手狭になってきているとの話もありました。最近の、お墓建立業者の話でも、新規のお墓建立よりも墓終いをお願いされるほうが増

加しているとのこと。これは、近い将来無縁になる可能性のある方が生前に処理を考えたり、先祖のお墓も含めた自分たちのお墓の維持管理を将来とも子どもたちに負担をかけたくないなどの理由があるようです。また、墓終いをするにもかなり

の費用が掛かりますし、どこかに永代供養をお願いするにしても多くの費用が掛かると聞いている。全国的な地方の人口減少や都市部への一極集中の状況などを考えると、今後、先に述べたような状況がますます増加していくのではないかと考えられます。

標茶町の開拓や発展に大きく寄与された先人の方々や、将来の私たちも含めて標茶町にゆかりの方々を永代供養ができる、宗教・宗派に関係のない合葬納骨堂の建立が必要ではないかと考えるが所見を伺う。

答 自治体でも合葬墓を建設する例もあり状況を参考にしながら標茶の開拓や発展に寄与された方々、ゆかりの方々や安らかな眠りにつけられるためにも関係する皆様と相談検討していく。

平成26年6月定例会でも質問をいたしました。また、同僚議員が平成26年12月定例会でも質問していましたが、標茶町中央学校給食共同調理場は昭和56年に建設され36年が経過しており、老朽化が進むとともに学校給食衛生管理基準の区分事の施設となっていないなどから、第四期総合計画第2次3カ年計画では平成27年から2カ年で建て替え計画となっている。



標茶霊園

熊谷 善行 議員

標茶町中央学校給食共同調理場の立て替えは

平成26年6月定例会でも質問をいたしました。また、同僚議員が平成26年12月定例会でも質問していましたが、標茶町中央学校給食共同調理場は昭和56年に建設され36年が経過しており、老朽化が進むとともに学校給食衛生管理基準の区分事の施設となっていないなどから、第四期総合計画第2次3カ年計画では平成27年から2カ年で建て替え計画となっている。

また、最近の新聞報道では市と関連する町村により、学校給食のみではなく地場産食材を使用した食育レストランを併設した給食センターが建設されました。これは、民間資金活用による社会資本整備（PFI方式）を採用し、特別目的会社が建設・運営を担っていることです。

先的一般質問の答弁では、整備する場合のPFI方式の一定の効果がある認識や、施設改築の緊急度や財政事情を考慮して町長部局と整備方針の検討をしていくとのことだが、どのような計画または検討をしているのか伺う。

また、整備する場合の計画において、1次産品を活用した「標茶ブランドの特産品開発」や「加工研究から販売流通」などの拠点となる施設を併設することにより相乗効果が期待でき、働く場の確保にもつながると考えるが所見を伺う。

教育長答弁



優先すべき大型施設整備事業が控えていることから、改築事業実施に至っていない。

第4次3か年実施計画においても

改築事業を計画し、今後引き続き関係各課と整備方針の検討を進める。

町長答弁



一次産品を活用した標茶ブランドの特産品開発などの拠点施設づくりにおいては、新たな総合計画を策定する中で検討していく。



早期改築が望まれる中央学校給食共同調理場

渡邊 定之
議員

育成牧場での牛の事故とその対応は

町長 事故防止の徹底を図っている

問 育成牧場でのこれまでの事故についての状況を伺う。

育成牧場での牛の事故について、原因や対策について利用者への説明は適切に行われているか。

事故が起きた場合の危機管理体制等のマニュアルはできているか。また、あるとすればどのように職員に徹底しているか。

事故防止のため今もつと力を入れていることは何か。

入牧前に利用者ができる検査をすることにより事故の発生を防ぐことができるのではないかと考えられているか。また、その検査に伴う経費はどのくらいか。



第一回定例会以降の状況について事故率3%以内を維持している。事故発生の際には、その都度状況を直接利用者に伝え丁寧に説明している。

法定伝染病、届け出伝染病の対応は、標茶町家畜自営防疫連絡協議会のマニュアルに沿って行っている。他の一般疾病については、再発防止に努め、専門家を含めた疾病対策会を設置し、これまで5回の会議を行った。また、毎日行っている朝礼で事故防止の徹底を図っている。

日々の観察の徹底を図り、正常でない個体の早期発見早期治療に努めている。また、環境維持のため入牧数の制限も考えている。

事業を円滑に行うには、健康な仔牛を預託してもらうことが不可欠だ。育成牧場の自衛策としてのいくつかの検査は試験的に育成牧場が負担し実施している。



渡邊 定之 議員

「地域振興事業に対する支援」の活用で更なる地域振興を

問 生乳の「指定団体制度」の廃止は、欧米の酪農、乳製品擁護の制度と比べ、酪農の崩壊につながりかねない提言と考えるが、町長の所見を伺う。

この「指定団体制度」の撤廃は、酪農の危機のみではなく地域経済への大打撃にもつながると考えるがどうか。

この規制緩和から本町の基幹産業である酪農を守るため、国に対して必要な要請を行うべきと考えるがどうか。



答 この制度は、指定を受けた事業者にも集送乳調整金を交付することができる仕組みとなる。

酪農家にも販売先の選択肢を拡大するなどメリットが示された。一方で指定団体が担ってきた生乳の需給調整機能がこれまで同様安定的に機能するのかがという懸念がある。

この制度は、地域経済を下支えしていくものと考えており必ずしも大打撃につながることは認識していない。

要請については、関係団体、機関と協議しながら対応していきたい。

現在改装中の川上公住の進捗状況と今後の方向性は

後藤 勲 議員

教育長 情報共有のもと協議を重ねる

問 一棟目の2/3位まで改修が出来、改めて入居している人もいるが問題も出てきているため、今後、住民の考え等を聞き改善をしていくつもりがあるのか伺う。

答 川上公住入居者の仮移転が5月から始まり、11月1日に川上公住に居住されている方の内覧会を実施し意見要望を受け、設計担当との情報共有のものと対応に向け協議を重ねており、来年度予定の棟から反映できる項目は見直しを進めている。



改修された川上公住

後藤 勲 議員

総合表彰式のあり方について

問 11月3日文化の日の表彰式に何度か出席をしているが、毎年の様に何も改善されず年々出席者も減少している中、もう少し長年の労をねぎらう対応の仕方ができないか。

答 表彰審査委員の意見を尊重しながら、よりよいものへと考えてまいります。



**町内巡回バス利用状況
と今後の対応は**

後藤 勲 議員

問 10月の中旬から試験的に運行しているバス利用状況と今後の見通しについて詳しく説明を求めます。
(例えば、午後からの運行・冬の対応・年齢制限など。)

答 11月末まで延32日間の乗車人数2便合計215名、1日当たり6.7名で、対象者は70歳以上及び身障者の方の利用となっております。今後、期待がある一方、委託先・運転手の確保が必要となります。

1名の方が1回利用するのに1,700円弱のコストになっており巡回バスがいいのかデマンド交通、ボランティア交通等の方法も検討してまいりたい。

※デマンド交通とは？

利用者が電話などで乗車を予約し、乗り場や行き先も希望できる。



町内巡回バス

鈴木 裕美 議員

道徳教育について

町長 記述的な部分で評価するため特に問題ない

問 来年4月から小学校では道徳を教科書を使い授業が行われますが、その教科書をどのように感じたか。

教育は人を教えることで教育を受ける人の知識を増やしたり技能を身につけさせたり人間性を養ったりしつつ、その人の持つ能力を引き出そうとすることです。特に道徳教育は、子供たちの考え方や感じたことを保障してあげるためのものです。国はそれを教科書で特定の価値を決めて教えようとし、評価をすることにしています。道徳は教える教師も教えられる子供たちもそれぞれ個性があり、国語や算数のように答えが出せるのと違い個人個人の価値で判断するものです。それをどのように評価するのですか、評価することをどう考えていますか。

道徳教育にあたっては授業を担任だけの担当ではなく、また、各学校

一体のものでなく教職員皆さんで議論をする時間が必要と考えます。一方では教職員の負担増にならないか危惧されますが大丈夫でしょうか。道徳教科にあたっては、道徳教育推進リーダー教師を地域に配置するとなっておりますが、別に職員を配置するのはいかがでしょうか。

文部科学省は2015年3月に学習指導要領の一部を改正し、道徳を「特別の教科道徳」としていますが、「特別の教科道徳」とはどのようなものか伺う。

児童生徒の評価については学習指導要領では、数値的評価はしないことになっているため、児童生徒との比較ではなく子供達への励ましをする形になっているため、基本的な考え方に従って記述的な部分で評価するため特に問題は無いと考えている。これまでも各学校において、中身を検討しながら研修会等も含め進めていきたい。

答 道徳教育推進教師が中心となり協働体制を取り組むので特定の教師の負担とならない。これまでの道徳時間特別な教科として、いじめ問題への対応等の充実のためです。

道徳教育にあたっては授業を担任だけの担当ではなく、また、各学校

「憩の家かや沼」の経営状況と今後の見通しについて

町長 第40期計画達成のため万全を期す

問

① 公社として今日までどのような

経営改善を行ってきたのか、その結果として11月末日までの収支状況はどうか

たのか、第40期計画では収入計10,235万円、当期利益45万円となつてが実現可能なのか。また、現在の債務状況はどうなっているのか。

② 町民の税金に頼らない経営改善策は見いだせたのか、それとも金銭の不足が生じたら町民の血税の投入を今も考えているのか。

③ 憩の家かや沼に町職員が4名の交代でサポートに入つて実働

しているが、平成29年4月1日から11月末日までの延人数は何人になるのか、また、その人件費は時間外労働を含めると幾らになるのか示すこと。このような状態は標茶町職員研修規程に反するのではないか。

④ 平成29年9月の定例会において「無期限の入浴優待券」は無いとの答弁であった。この答弁には疑問が残る、いま一度調べ直してから答弁をしてはどうか、今でも無いと言いつけるのか。

⑤ 平成30年3月31日で標茶町観光開発公社での指定管理者が終わるが、町長は今後もこの会社と指定管理者としての締結を結ぶのか。

答

① 11月末は現時点で確定してないが、9月末の監査を終えて債務超過は5,492千円となっている、また、第40期計画達成に向け最大限の努力をしている。

② 会社として最大限の努力を行うことが前提となりますが、安定した経営を軌道に乗せるためには一定の支援は必要と判断している。

③ 外勤は4名で328日、時間外勤務は4月から10月まで1,400時間、時間外手当は4,035千円である。職員については町有施設管理や第3セクター支援の業務として係わっている。

④ 期限の記載がないとすれば事務的ミスであり現在は改善している。

⑤ 将来的には民営化も選択肢と考えているが、現時点では観光開発公社との指定管理を継続したいと考えている。



憩の家 かや沼

櫻井 一隆 議員
食肉加工場建設の進捗状況について

問 標茶町を流れる河川については漁業関係者等の理解を得ることができずに断念することになった。

町長の公約でもあり1日でも早い着工を町民は望んでいる。2点について伺う。

① 下流域の関係機関及び漁業関係者との協議はどこまで進んだのか。
② 国及び道との補助についてはどのような話となっているのか。

答

① 環境への影響や将来的な不安などから関係者の同意は得られていない。新たな候補地選定とともに排水方法の再検討を行い、整備検討委員会や関係者と協議をすすめている。

② 建設地決定が行えない状況下では着工に向けたスケジュールも立てられないが、課題が解決されることを前提に情報収集を行い事業計画の策定を進め、平成30年度着手に向けて準備をしている。

予算審査特別委員会

総括質疑

黒沼 俊幸 議員

「9月以降の食肉加工センター建設の推移は」

問 9月第3回定例会において食肉加工センターは協議を継続中の答えだったが、その後の協議回数と協議内容について聞く。

答 行政報告で述べていますが、第3回定例会以降、整備検討委員会が1回、専門部会が4回、下流域関係者との協議が2回、漁協団体との協議が4回開催している。
整備検討委員会としての今後の進め方は、下流域関係者に対し排水方策を説明し、継続協議していく。

松下 哲也 議員

「東京ふるさと会の活性化を図るために町民の派遣を」

問 ふるさと会は自主的な運営で開催されているが、参加者が増えるような方法が必要ではないか。



答 今年度は、郷土館の職員・地域おこし協力隊員・阿歴内で町の関わりで事業をしている方が参加したが、次年度に向けて、東京の役員会と情報交換をし一般参加者の応募について検討していく。

渡邊 定之 議員

「プレミアム商品券の購入のあり方について」

問 プレミアム商品券を購入の約束が守られていなく苦情が出ているがどうか。

答 商工会としても公平性については意識しているようだが、苦情については伝えたい。

「タヌキもエキノコックスを持っているのか」

問 人家の庭にタヌキが出没している。エキノコックスの菌は持っているのか。タヌキに対しても対策を取ってほしい。

答 タヌキもキツネ同様保菌している。

道にキツネ・タヌキを3検体提出している。まだ、住民からタヌキによる被害の報告はない。



平川 昌昭 議員

「除雪時の排雪場所は」

問 へ広報しべちやの除雪だよりの中で排雪場所へ私有地のご協力について掲載されているが、積雪量が近年増えていることから、排雪場所が不足しているのか、今後の除雪体制に影響がないのか。

答 町指定の排雪場所は標茶市街二か所・磯分内市街・虹別市街と4箇所あるが市街地における排雪場所について除雪業者に協力してもらい何力所か確保しているが、公共用地の適地が少ないことから、使用条件についても協議させていただきお願いしている。

「社会教育委員の報酬は」

問 社会教育委員の会議運営の規定及び費用弁償については条例で明記されているが、今後報酬額について上げるべきではないかと思うが。

答 へ特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の改定については国の制度が変わることから、この何年かで検討していく。

本多 耕平 議員

「旧太田村との境界線は変化していないか」

問 昭和30年太田村より分村合併した当時と境界線が移動していないか、また、道道14号線に設置してある厚岸町との境界看板の設置場所は現在地で正しいのか。

答 厚岸町との境界は昭和30年に航空写真で線引きされて以来変動がない。

「送電線の環境整備を要請すべき」

問 近年異常気象による事故での停電が多発している、日頃の対策として要請すべき。

①電力会社に送電線環境整備を要請する。

②道道・町道管理委託会社がパトロールする時、送電線のチェックも未然防止のため実施してもらうことも必要と考える。

①年に数回の意見交換会があるが、担当課が出席し停電防止策等について申し入れしている。

答 ②パトロールは夏場だけだが、送電線に係る点検をさらに検討させていく。

問 農家より寄贈された農機具は何点あるか、また、寄贈されてからの年月が経過しているが今後の計画はどのように考えているか。

「寄贈された農機具の展示計画はあるか」

答 寄贈された農機具は58点あるが、今後、JAを含めて関係機関から意見をいただき協議していく。



平成28年度 決算を認定

平成28年度決算審査特別委員会が平成29年10月18、19日に行われ、一般会計、特別会計、企業会計について審議し、審査の結果認定すべきものとなり、12月5日開催の第4回定例会で認定されました。

(円)

会計名	区分	決算額		差引残高
		歳入	歳出	
一般会計		118億1,356万4,388	116億5,641万7,985	1億5,714万6,403
特別会計	国保事業	12億6,425万1,045	12億3,458万2,212	2,966万8,833
	下水道事業	5億7,133万6,625	5億7,133万6,625	0
	介護保険(事業)	8億7,484万2,929	8億5,110万2,409	2,374万520
	介護保険(サービス)	5億812万852	5億807万762	5万90
	後期高齢者医療	1億6万2,942	9,958万5,764	47万7,178
	特別会計小計		33億1,861万4,393	32億6,467万7,772
総計(一般+特別)		151億3,217万8,781	149億2,109万5,757	2億1,108万3,024

企業会計・病院

(円)

総収益	総費用	当年度純利益
10億7,626万3,843	10億7,561万893	65万2,950

企業会計・上水道

(円)

収入合計	支出合計	当年度純利益
9,270万5,136	8,394万6,884	875万8,252

決算審査特別委員会

総括質疑

櫻井 一隆 議員

「第三セクターに関する貸付金について」

問 町が標茶町観光開発公社に貸付けた1,000万円は今も未納となり、財務規則に基づいて債権管理を行っているが、延納利息は発生するのか。また、第4次3カ年実施計画書の第4節(商工業)には、第三セクター運営等資金貸付事業として1,000万円の無利子貸付が記してある。この二つの異なった資金の整合性について説明を求める。

答 財務規則上は延納利息であるが、規則の中で利息は当分の間取らない手続きになっている。1,000万円の無利子は3月31日に失効した貸付条例並びに規則に基づく考えで、第三セクターの貸付金については条例及び規則に基づく貸付金です。

「バイオマス産業化支援事業について」

問 平成28年度標茶町歳入歳出にかかる主要な政策執行の実質報告書に、地域バイオマス産業化支援事業として81万円の決算執行があった。その内容と、バイオマス産業化都市構想に基づいての今後の取り組みについての考えを伺う。

答 エコビレッジ推進協議会で調査検討を進め町内4地区で希望があり、先日、中オソツベツ、虹別地区で会議を持っている。慎重な検討が必要であるが本町が基幹産業酪農で進めていくうえで最優先の課題は、糞尿処理の適切処理であると理解している。

深見 迪 議員

問 厚生労働省が国保会計への「法定外繰入の解消」の方針を転換すると発表した。住民負担軽減のため徴収内容を変更することを検討するよう求めるがどうか。

答 指導、通知がまだ来ていないのでそれを見た段階で改めて考えていきたいと思うが、町としての姿勢は、今のところ変わりはない。

問 厚生労働省が訪問介護の「生活援助」の多数回利用を問題視する調査資料を公表したが、町は、必要な利用者に必要なサービスを提供する姿勢で今後も取り組むと考えるよいか。

答 単純に回数だけで述べられているということには不信感を持っている。サービスを削減するという考えはない。

渡邊 定之 議員

問 私道が長く除雪が困難なところへの除雪支援はできないか。検討はしたのか。

答 町の除雪は基本的には町道である。ただし福祉上で必要と判断された場合は住民課と相談して検討する。

問 地域の高齢者が健康づくり推進委員による様々な健康づくりに参加するための移動手段の確保が必要ではないか。



答 アンケート調査をしたが、足の確保が欲しいとの回答も多くあった。路線バスの拡大は難しいが、地域におけるコミュニティバスは大きな課題と認識している。



本多 耕平 議員

「駆除鳥獣を有効利用すべき」

問 農林業に甚大な被害をもたらしている有害鳥獣は、猟友会の協力のもと平成28年度は鹿2,223頭・カラス872羽・キツネ25頭・熊6頭で、鹿についてはモデル事業が実施されている。事業結果はどの様になっているか、また、熊については焼却処分しているが有効利用すべきと考えるが。

答 道主体によりエゾシカのモデル事業が厚岸町と本町が実施しているが、猟友会の協力を得て33回出动し61頭の捕獲をしており、個体の処理をするべき現場に同行し成果を上げている。
熊については焼却炉も新しい施設で焼却可能となるので、今後の活用については猟の許可自体に関わりがあると考えているので、道とも相談しよう。

「地域間交流事業の進捗状況を問う」

問 更なる町発展を願い本事業が進捗状況を伺う。
① 現在開設している地域・施設数。
② 平成28年度の利用状況。
③ 開設場所については十分考慮し、文化的施設をつくるべき。

答 **①** 設置戸数は開発センター裏に1戸と上茶安別地区の旧上茶安別小中学校の教員住宅を活用したのが2戸である。
② 22件の利用があった。
③ お試しということでスタートし、現在3戸が適切だと判断しているが商工会青年部と十分協議している。



「大麻草撲滅作業のあり方を考えるべき」

問 町内に植生している大麻草撲滅作業を地域関係機関が一同に会し作業をしているが、作業のあり方を検討するべきと考えるが。

答 駆除について道の保健福祉部・保健所と協議し、駆除方法を検討しよう。

「育成牧場のさらなる充実のため次の点を問う」

問 **①** 哺育事業の管理施設は十分であるか。
② 地中熱を利用した空調施設の効果は。
③ 綿羊の供給頭数の減少要因と今後の課題は。
④ 多和平観光のあり方を考えるとき、商工観光との連携をどのように進めるのか。

答 **①** 哺育施設は現状では手狭になっているが、乾燥庫、農機具庫を改修しながら運営している。
② 地中熱に関して1牛舎当たり1,900万円の経費が掛かるが、初

期投資はその1/10以下であることから、明らかに効果がみられる。
③ 前年度から雌の出産が多くなっているが、繁殖用に残してその分出荷頭数が減少している。季節繁殖であることから徐々に増えていくと考える。
④ 公共牧場の役割として、観光、福祉の面から環境面を維持し役割を果たしていきたい。



◆◆◆◆ 平成29年第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名	櫻井一隆	後藤勲	熊谷善行	深見迪	黒沼俊幸	松下哲也	川村多美男	渡邊定之	鈴木裕美	平川昌昭	本多耕平	菊地誠道	館田賢治	結果
議案第79号 公の施設に係る指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第23号 消費税10%への増税中止を求める意見書	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案第24号 日本国憲法第9条改正に反対する意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案第25号 森友・加計学園の疑惑の徹底説明と説明責任を求める意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×		原案否決
意見書案第26号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の7件の意見書が提出されました。3件が可決、4件が否決されました。

◆意見書第20号(可決)

診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書

診療報酬の引き下げは行わず適正な水準の確保、公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保、地域医療体制の構築を求めたものです。

◆意見書第21号(可決)

国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

国民健康保険の財政健全化と長期的な安定運営を図り、地方自治体が実施する医療給付単独事業に伴う国庫負担減額調整措置を早急に廃止するよう求めたものです。

◆意見書第22号(可決)

朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射及び核実験に関する意見書

北朝鮮に対し、自制を求める毅然とした外交交渉の推進、今後繰り返し返されることのないよう早急な解決に向けた実効ある措置を講ずることを求めたものです。

◆意見書第23号(否決)

消費税10%への増税中止を求める意見書

消費税10%への引き上げは国民の負担増をもたらすことから、国民生活と日本経済を守るために、消費税10%への増税を中止するよう求めたものです。

◆意見書第24号(否決)

日本国憲法第9条改正に反対する意見書

日本国憲法第9条の改正論議に伴い、改正を行わず日本と世界の平和に生かすことを求めて、改正反対を

求めたものです。

◆意見書第25号（否決）

森友・加計学園の疑惑の徹底解明と説明責任を求める意見書

真相解明を求める国民の声と国民の疑念を払拭すべく、改めて関係省庁の調査を行い疑惑解明に取り組むことと、説明責任を果たすよう求めたものです。

◆意見書第26号（否決）

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子供の貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、負担率1／2への復元、教職員定数改善など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう求めたものです。

総務経済委員会所管事務調査報告書

調査日時：平成29年11月8日

調査場所：標茶町役場議員室

1. 調査事項

上下水道管の現状と今後の課題

2. 出席者

委員：本多委員長、後藤副委員長、櫻井委員、熊谷委員、深見委員、川村委員、舘田委員

説明員：細川水道課長、平間水道課長補佐、長野水道課長補佐、篠塚下水道事業係長

事務局：佐藤事務局長、小野寺議事係長

3. 調査の経過及び内容

調査の内容については、平成29年3月に策定された標茶町公共施設等総合管理計画に出された上下水道の現況と管理計画の具体的説明、次に上下水道事業特別会計年代別推移、更に経営比較分析では経営の健全性、効率性、老朽化の状況について平成23より平成27年までの資料を基に説明を受ける。以下、特記すべき事項について報告をする。

上水道管の延長は498,483mで1947年度から布設され、現時点で耐用年数40年を経過している上水道管は12,607mで3.1%となっている。一方下水道管は総延長78,415mで1969年度以降に布設され耐用年数50年を経過している管はない。今後単純に現状の上下水道の更新費用を試算すると上水道で40年間で498億円、下水道では40年間で99億円となっている。一方事業会計でも明らかな様に給水人口の減少による有収水量給水収益の減少は今後ともさけて通れない事態である厳しい状況下の説明を受けるとともに今後の方向性として管路更新補助事業を中心とした計画、既存の施設の利用計画、人口の割合、回収率のアップ、不明水対策、財政収支等、様々な検討の基で対処していく報告を受ける。

4. 委員会の所見

本町における上下水道事業の実態は今後予断を許さぬ事態にある。耐用年数を間近にし、人口減少は大きな課題である。上下水道料金は昭和59年以降据え置きにあること、事業努力は理解するも分析の中では、財源確保の為には実質的な料金見直しが必要と全体で総括してある。安易な料金見直しに向うのではなく、経営の健全化、効率性、老朽化の対策を利用者の十分な理解を得て迅速に進めるべきと考える。

第四回定例会 議公日誌から

九月二十八日	広報調査特別委員会
十月十三日	広報調査特別委員会
十月十八日	平成28年度標茶町各会計 決算審査特別委員会
十月十九日	決算審査特別委員会
十一月七日	釧路町村議会議員研修会
十一月八日	総務経済委員会所管事務調査 議会運営委員会
十一月二十九日	議会運営委員会
十二月五日	第4回定例会
十二月五日	～六日
十二月五日	全員協議会
十二月五日	議会運営委員会
十二月五日	総務経済委員会
十二月五日	厚生文教委員会
十二月二十日	釧路町村議会議長会12月定例会
十二月二十二日	釧路公立大学事務組合12月定例会
十二月二十六日	広報調査特別委員会



平成29年度 釧路町村議会議員研修会（11月7日）

編集後記

議会だより109号では、平成28年度各会計決算審査特別委員会、第4回定例会の報告をいたします。

決算審査特別委員会では4名が総括質疑を行い、第4回定例会においては6名が一般質問、補正予算審査特別委員会では5名の議員が行政・予算執行について質疑があり議論が活発に行われました。

本町にとって山積する課題が多い平成29年でありました。

昨年3月の第1回定例会より多くの町民の皆さんが、熱心に議会傍聴してくださいました。特に、「憩の家かや沼」存続につきましては、定例会において、理事者・議会で一定の方向性を見出すことができ、第3セクター運営等資金貸付条例が制定されました。「憩の家かや沼」が一日も早く健全経営に移行することを願うものです。

平成30年に向け、食肉加工センター設置・少子高齢化に伴う多くの諸課題が山積みしており、議会も当然ながら真剣に取り組んでおりますが議会だけでなくでは情報提供に限りがあり、本年も多くの町民の皆さんが議会を傍聴していただき、共に町づくりに参加して下さることを願うものです。

本年が皆様にとって良い年となるよう祈願しております。

（文責 本多耕平）